議案第107号

令和3年度笠間市公共下水道事業会計補正予算(第2号)

(総 則)

第1条 令和3年度笠間市公共下水道事業会計補正予算(第2号)は、次に定めるところによる。

(債務負担行為)

第2条 債務負担行為を予算第10条とし、債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事項	期間	限度額
汚泥運搬業務委託	令和4年度	16,200千円

令和3年11月30日提出

笠間市長 山口 伸樹

債務負担行為に関する調書

事項	限度額	前年度末までの 支払義務発生 (見込)額		当 該 年 度 以 降 の 支 払 義 務 発 生 予 定 額		左の財源内訳
		期間	金額	期間	金 額	自己財源
	千円		千円		千円	千円
汚泥運搬業務委託	16, 200			令和4年度	16, 200	16, 200